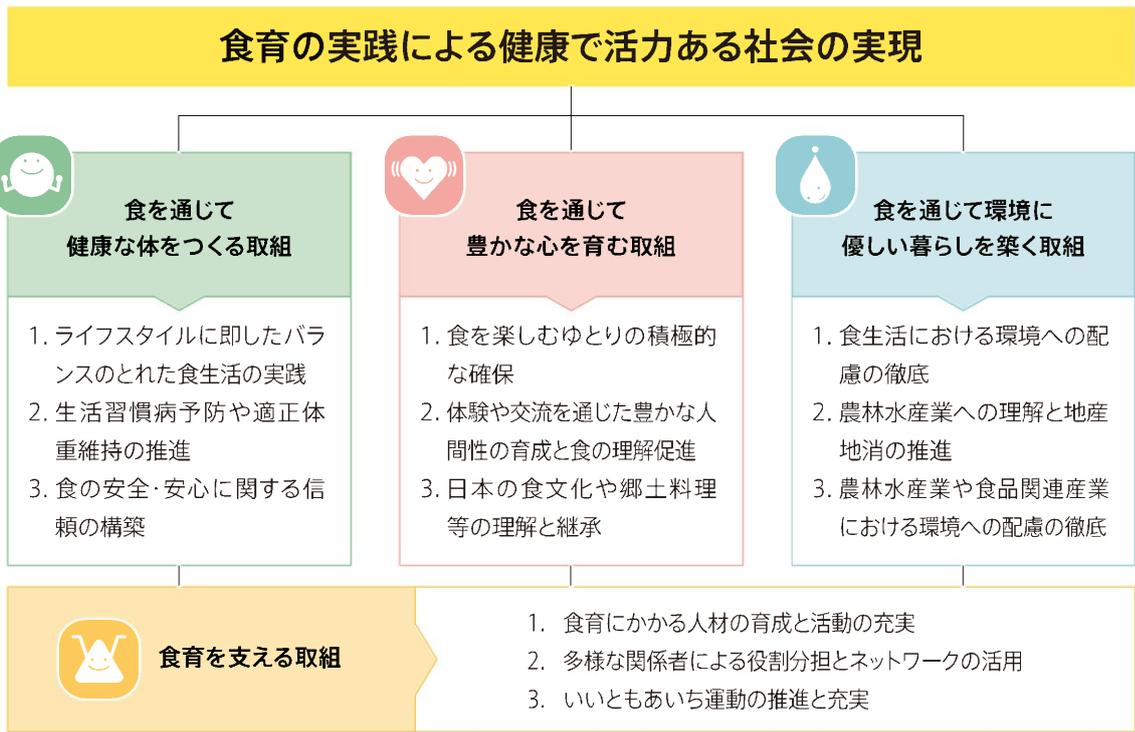
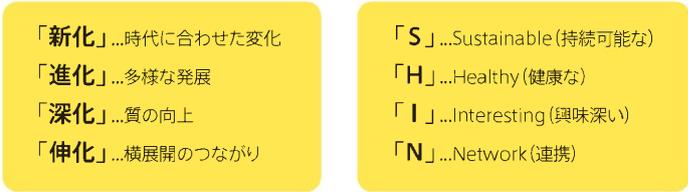


第3章 あいちの目指す食育

1. 目指す姿と取組の方向

- 食を通じて「健康な体をつくる」こと、「豊かな心を育む」こと、「環境に優しい暮らしを築く」ことの3つに加え、これらを「支える」取組を推進し、健康で活力ある社会の実現を目指します。
- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに豊かに暮らすために、生涯にわたってそのライフステージと生活場面に応じた食育を進めていきます。
- 「あいち食育いきいきプラン2025」では、これまでの取組を「継承」とともに、多様な主体同士の連携や新しい生活様式の実践、SDGs[※]達成への貢献などを踏まえ、取組を「SHIN化」(新化・進化・深化・伸化)させ、食育の実践力を高めていきます。



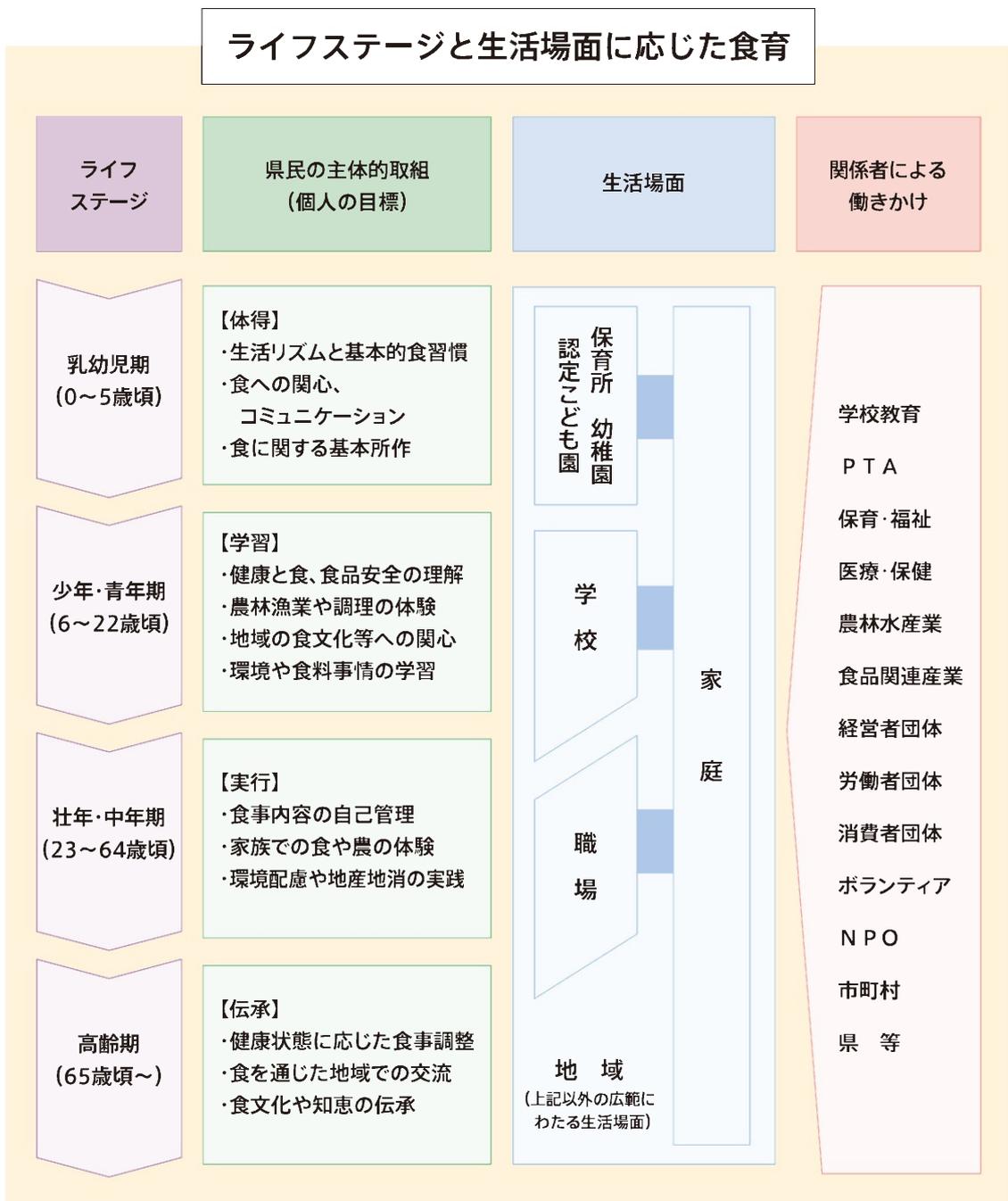
2. 取組の展開方法

(1) ライフステージと生活場面に応じた食育

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断のない食育が重要です。
- このため、乳幼児から成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってそのライフステージと生活場面に応じた食育を進めます。

第3章

あいちの目指す食育



【家庭】

家庭は日常生活の基盤であり、家族、とりわけ子どもが家庭での食事や食卓等での家族団らんなどを通じて、望ましい食習慣を身に付ける場として極めて重要です。また、学校での学習や地域での体験活動で得られた知識や技術を身に付けていくためには、家族間での情報共有や、家庭での実践が重要です。

【保育所・幼稚園・認定こども園^注】

乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験等を通じて食への関心を育み、基礎的な食習慣を身に付ける場です。このため、保護者組織や医療・保健関係者を始め、地域社会の関係者、あるいは小学校関係者と連携を図りながら食育を実施します。

【学校(小学校～大学)】

子どもが生涯にわたり心身の健康と豊かな人間性を育むため、望ましい食習慣を身に付け、食の自己管理能力を培うとともに、食を通じて感謝の心を育み、社会性を身に付ける人間関係の形成能力を養う場です。このため、PTAや医療・保健関係者を始め地域社会の幅広い関係者と連携・協力し、食育の取組を推進します。

【職場】

若い世代や働く世代への食育は、健康管理や生活習慣病予防の観点から重要なため、職場において積極的に取り組むことが必要です。このため、経営者や労働者団体を中心に、健康診断等における医療・保健関係者との連携や、社員食堂を活用した食品関連事業者との連携により食育を実施します。

【地域(上記以外の広範にわたる生活場面)】

県民一人一人がいつでも、どこでも食育に接し、生涯を通じた食育の実践が図られるよう、学区や町内といった身近な地域社会を軸に、多様な関係者が、児童館、コミュニティセンター、医療機関、薬局、食品販売店、食堂など様々な場面において食育に取り組みます。

(2) 多様な関係者による食育の取組

食育に関する取組の実効性を高めるためには、食にかかわる多様な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、お互いに連携・協力して、県民の主体的な取組を促すことが重要です。このため、県民運動として食育を展開するために、愛知県食育推進会議を中心に、情報の発信や共有に努め、多様な関係者による取組を促します。

多様な関係者による食育の取組



保育所・幼稚園・認定こども園・学校関係等
 ・子どもの指導と保護者への情報提供
 ・保育・教育活動や給食等での指導
 ・地域等と連携した体験活動の実施

職場（経営者・労働者団体）
 ・働く世代への健康管理
 ・健康診断や食堂等の活用
 ・家族で食卓を囲む環境づくり

医療・保健・福祉・栄養関係
 ・肥満や痩身対策、口腔機能維持等
 ・福祉的な配慮や支援
 ・食と健康の観点からの指導等

農林水産業・食品関連産業
 ・安全で環境に配慮した生産物・食品の供給
 ・生産工程等の情報提供
 ・体験や交流の機会の提供

地域活動団体（ボランティア・NPO・社会福祉団体等）
 ・地域からの支援や実践促進
 ・食生活改善や食を通じた交流等

市町村
 ・地域の実情に応じた取組の推進
 ・食育推進計画の作成と実施

県
 ・県民運動としての推進
 ・連携や情報共有の調整役
 ・人材の育成や活動の支援

○保育所・幼稚園・認定こども園^{注)}・学校関係等

子どもの指導と、その保護者への情報提供が基本であり、保育・教育活動や給食・弁当の時間等での指導を通じて、地域社会の関係者と連携した体験活動も取り入れながら、発達段階に応じた食育を推進します。

○職場(経営者・労働者団体)

従業員の望ましい食生活の実践のため、健康診断や社員食堂などを活用して情報提供を行うなど健康管理に努めます。また、家族で食卓を囲むことができるような環境づくりを推進します。

○医療・保健・福祉・栄養関係

肥満や過度な痩身、健全な口腔機能の維持などの指導や情報提供、自ら食育を実践することが困難な方への配慮や支援、栄養相談など食と健康の観点から食育に取り組みます。

○農林水産業・食品関連産業

安全で環境に配慮した生産物や食品を県民に提供するとともに、生産や製造・加工・流通工程等の情報提供や、体験や交流の機会を提供するなど、食への理解促進を図る取組を進めます。

○地域活動団体(ボランティア・NPO^{注)}・社会福祉団体など)

料理教室や食育劇など多様な手法により、食生活の改善にかかる様々な情報や技術の提供や、食を通じた地域での交流、次世代への食文化の継承などを通じて、地域からの食育の支援や実践を促します。

○市町村

食育を推進するためには、県民に最も身近な存在である市町村が、多様な関係者と連携・協力しながら、地域の実情に応じたきめ細かい取組を進めることが重要です。

このため、地域の特性を生かした食育を推進するとともに、その効果的な実施のため、様々な地域活動団体などと連携して取組を進めます。

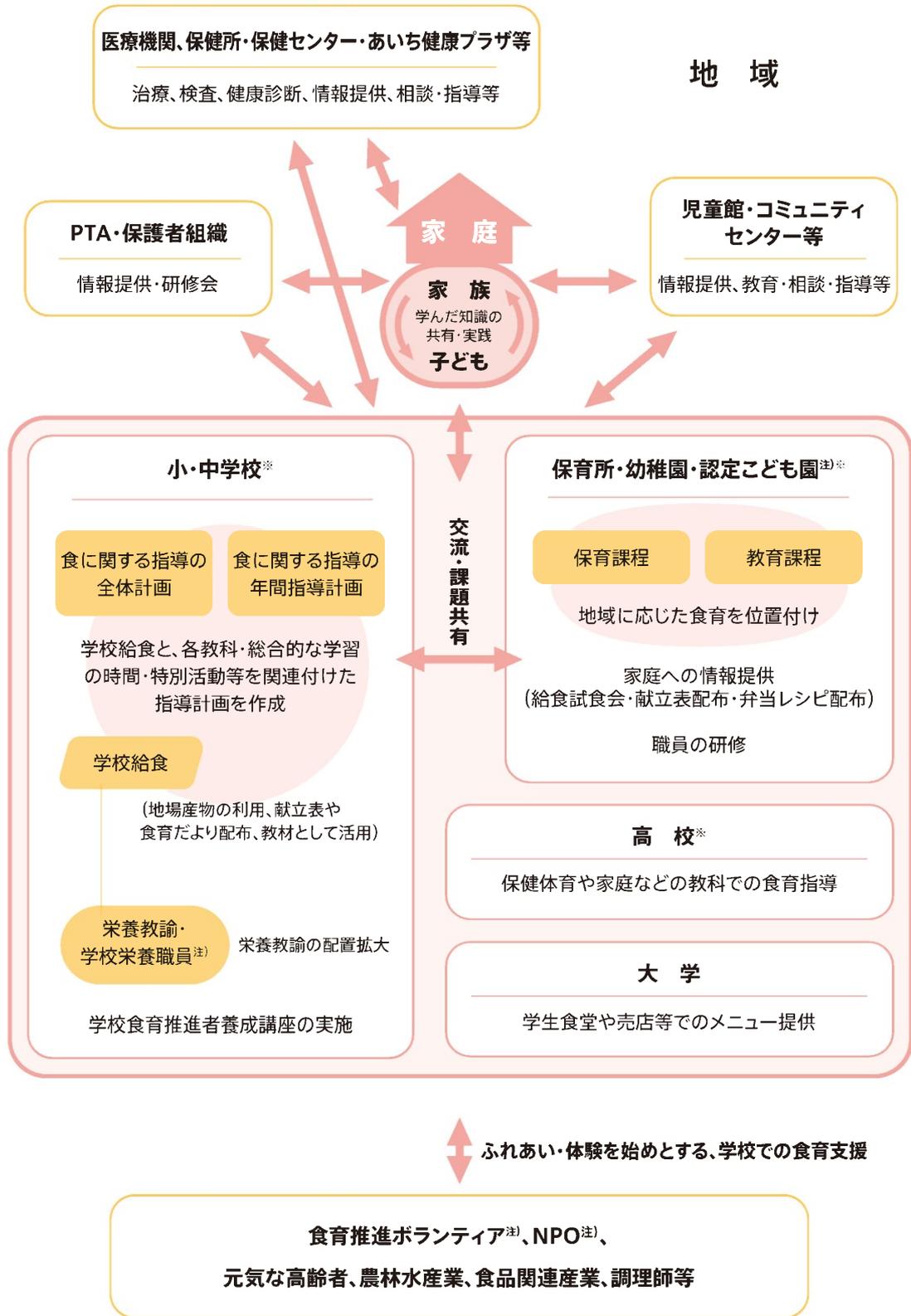
○県

広域的自治体として、市町村や多様な関係者との連携を密にしながら、県民運動として食育を推進します。

このため、相互の取組の連携や情報共有の調整役を果たすとともに、食育情報を発信する機会を提供します。また、食育活動を行う人材の育成と活動の充実を図ります。

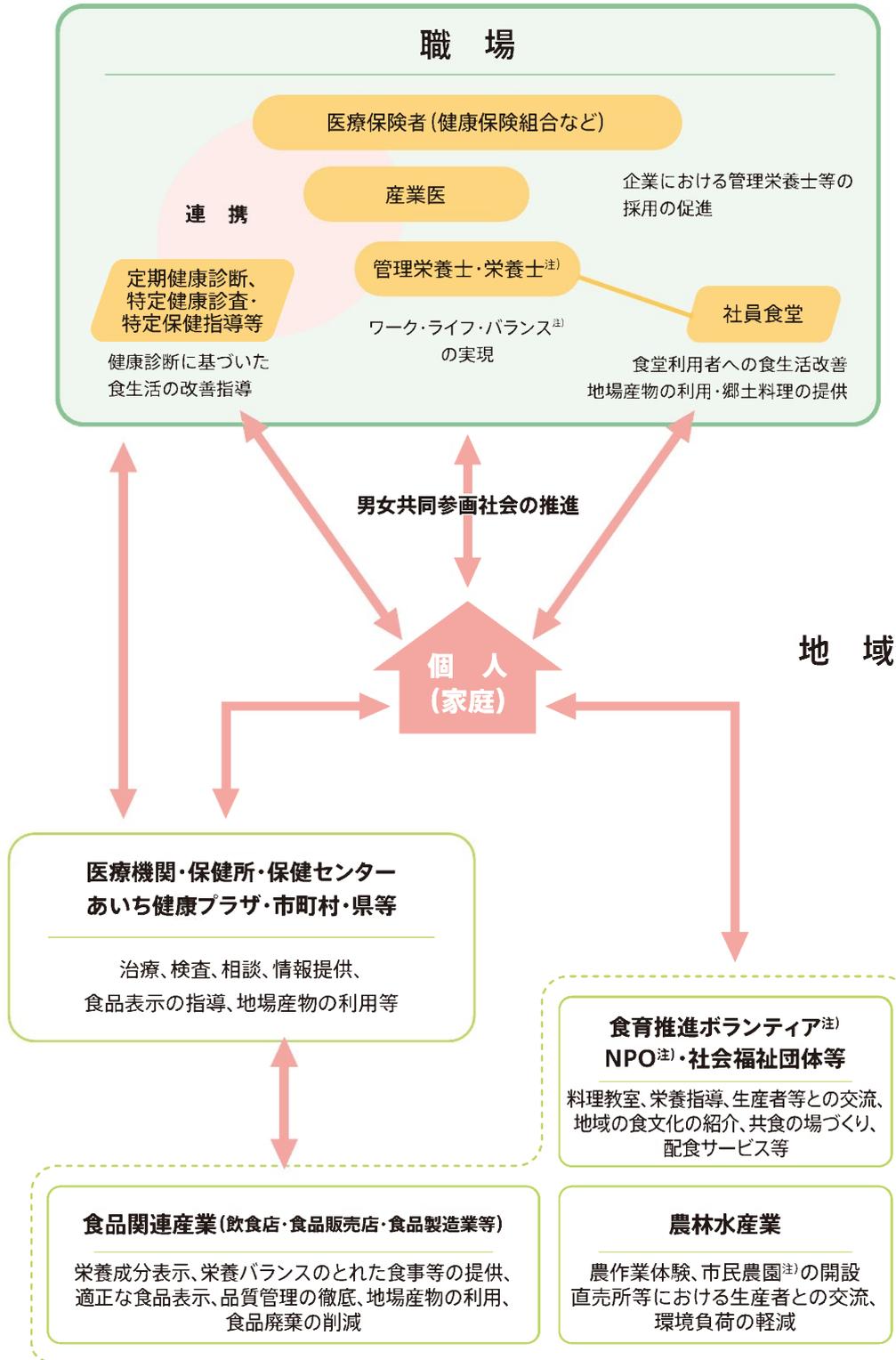
各ライフステージと生活場面における食育の取組連携のイメージ

〈乳幼児期、少年・青年期〉



* 特別支援学校も含む

〈壮年・中年期、高齢期〉



第4章 県民の主体的な取組

あらゆる世代の県民が健全な食生活を送るには、生涯にわたる切れ目ない食育が必要です。

第4章

県民の主体的な取組

	乳幼児期(0～5歳頃)	少年・青年期(6～22歳頃)
ポイント	【体得】 ○ 体の発育が盛んで、五感が発達し、周りのものへの好奇心が旺盛。 ○ 望ましい食習慣の形成や食への関心を持つための基礎をつくる。	【学習】 ○ 自分でできることの範囲が広がる。親元を離れ、自立した生活を始める。 ○ 家庭、学校、地域において、食と健康に関する知識や食の大切さを学ぶとともに、学んだ知識を家族と共有し、規則正しい食習慣を身に付ける。
家庭	<input type="checkbox"/>  早寝早起きや睡眠等の基本的な生活リズム、基本的食習慣を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  いろいろな食べ物を味わい、味覚を育てる。 <input type="checkbox"/>  歯みがき、手洗い、うがいの習慣を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  家族や友達と一緒に食事をする楽しさを味わう。 <input type="checkbox"/>  簡単な調理や片付けの手伝いをする。 <input type="checkbox"/>  食事の挨拶や正しい箸の使い方などの基本的な食事作法を身に付け始める。 <input type="checkbox"/>  食べ残しがよくないことを知る。	<input type="checkbox"/>  朝食を始めとする規則正しい食習慣の重要性を理解し、毎日実践する。 <input type="checkbox"/>  正しい歯みがきの仕方を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  家族や友達と一緒にの食事を楽しみながら、マナーや思いやりの大切さを実感する。 <input type="checkbox"/>  自ら作った食事を家族や友達と食べる楽しさを体験する。 <input type="checkbox"/>  自立した生活を始めるまでに基本的な調理技術を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  食事のマナーを身に付ける。 <input type="checkbox"/>  食べ物を残さず食べるようにするなど、学んだ知識をもとに自ら行動する。
保幼学校	<input type="checkbox"/>  よく噛んで食事をする習慣を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  様々な料理を口にし、食に興味を持つ。 <input type="checkbox"/>  動植物への親しみと感謝の気持ちを持つ。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理を楽しむ。	<input type="checkbox"/>  栄養と食品の正しい知識に基づいて自ら判断できる能力を身に付ける。 <input type="checkbox"/>  肥満、痩身の健康被害を知り、自分に適した食事の内容や量を調節する。 <input type="checkbox"/>  生活習慣病に関する知識を持つ。 <input type="checkbox"/>  食品の産地、栄養などの表示を知る。 <input type="checkbox"/>  食中毒などと食品の購入・保存・調理と結び付けて理解し、予防の方法を知る。 <input type="checkbox"/>  食物アレルギーに関する知識を持つ。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理や地域独自の食文化、旬の食材を知り、関心を持つ。 <input type="checkbox"/>  食生活と環境との関わりや世界の食料事情を学び、問題意識を持つ。
地域	<input type="checkbox"/>  様々な料理を口にし、食に興味を持つ。 <input type="checkbox"/>  動植物への親しみと感謝の気持ちを持つ。	<input type="checkbox"/>  農林漁業の体験や食品製造現場を見学し、食べ物の生産への理解を深める。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理や地域独自の食文化、旬の食材を知り、関心を持つ。 <input type="checkbox"/>  生物多様性の保全など、農林水産業の多様な機能を理解する。 <input type="checkbox"/>  地域の農林水産物を知り、親しみを持つ。 <input type="checkbox"/>    地域において連携して行われる食育活動に、積極的に参加する。
行政団体	<input type="checkbox"/>  乳幼児健診などの機会を通じて保護者に情報提供し、実践を促す。 <input type="checkbox"/>  ボランティアなどと連携した食育の取組を支援する。	<input type="checkbox"/>  農林漁業体験の場を提供し、参加者の食に対する感謝の気持ちを育む。 <input type="checkbox"/>  ボランティアなどと連携した食育の取組を支援する。
	など	など

それぞれのライフステージや生活場面でどんな取組ができるかチェックし実践しましょう。

	壮年・中年期(23～64歳頃)	高齢期(65歳頃～)
ポイント	<p>【実行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場や地域社会で活発に活動。徐々に体の機能が低下し、健康への意識が高まる。 ○ 出産や育児をきっかけに健全な食生活への関心が高まる。 ○ 健康状態や活動の程度に合わせて食事の内容を見直し、生活習慣病を予防する。 	<p>【伝承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職や子どもの自立などにより生活が変化する。 ○ 健康状態や活動の程度に合わせて食事の内容を見直すとともに、食文化の継承などに努める。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  朝食を始めとする規則正しい食習慣を維持するとともに、子どもにも規則正しい食習慣が身に付くよう環境を整える。 <input type="checkbox"/>  毎日の食事に野菜を多く取り入れるようにする。 <input type="checkbox"/>  食品表示の知識を食品選択に活用する。 <input type="checkbox"/>  食の安全や食品衛生の知識を持ち、食中毒など食品による危害を防止する。 <input type="checkbox"/>  分担して家事に取り組む。 <input type="checkbox"/>  家庭で子どもと料理等を行い、子どもが地域や学校等で学んだ知識や料理体験等を家族で共有する。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理と地域独自の食文化を理解し、自分で調理する。 <input type="checkbox"/>  地域で生産された旬の食材を生かし、米を中心とした食事づくりを心がける。 <input type="checkbox"/>  エネルギー・水などの無駄を減らすなど、環境に優しい食生活を実践する。 <input type="checkbox"/>  食べ残しや食品の廃棄を減らす。 <input type="checkbox"/>  地域の農林水産物を、積極的に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  自分の食事は自分で整えられる「食の自立」を目指す。 <input type="checkbox"/>  健康状態に合わせた適切な食事内容を理解し、実践する。 <input type="checkbox"/>  いつまでも自分の歯で噛めるようにする。 <input type="checkbox"/>  経験に基づいた、食の安全や食品衛生に関する知恵を次代に伝える。 <input type="checkbox"/>  食べ物に対する感謝の気持ちの大切さを、次代に伝える。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理や地域独自の食文化や食事作法を、次代に伝える。 <input type="checkbox"/>  「もったいない」の精神や、環境に優しい食生活の知恵を次代に伝える。 <input type="checkbox"/>  地域の農林水産物を使った料理を次代に伝える。
職場	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  生活習慣病や痩身等への知識を持ち、食事の自己管理をする。 <input type="checkbox"/>  定期的に健診(特定健診など)を受診して、健康状態をチェックする。 <input type="checkbox"/>  仕事と生活の両立を意識し、家族や友人と食を楽しむゆとりを持つ。 <input type="checkbox"/>  エシカル消費^{※1}を意識して行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  定期的に健診(特定健診や後期高齢者健診など)を受診して、健康状態をチェックする。
地域	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持ち、早期治療を行い、疾病の重症化を予防する。 <input type="checkbox"/>  農林漁業の体験や食品製造現場を見学し、食べ物の生産への理解を深める。 <input type="checkbox"/>  料理教室への参加等により、自らの食生活を見直したり、料理を作る楽しさを体験する。 <input type="checkbox"/>  生物多様性の保全や洪水の防止など、農林水産業が持つ多面的な役割^{※2}への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>  かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持ち、早期治療を行い、疾病の重症化を予防する。 <input type="checkbox"/>  世代を超えて食を通じた交流をはかる。 <input type="checkbox"/>  地域の集まりなどを活用し、人とともに食事をする機会を持つ。 <input type="checkbox"/>  季節や行事にちなんだ料理や地域独自の食文化や食事作法を、次代に伝える。 <input type="checkbox"/>  「もったいない」の精神や、環境に優しい食生活の知恵を次代に伝える。
行政・団体	<ul style="list-style-type: none">  生活習慣病予防や食の安全・安心などについて情報提供に努める。  食育に関する研修会等により、食育推進に当たる人材を育成する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none">  フレイル^{※3}の予防などについて情報提供に努める。  高齢者同士や地域のひととの共食の場作りを進める。 <p style="text-align: right;">など</p>

第4章

県民の主体的な取組

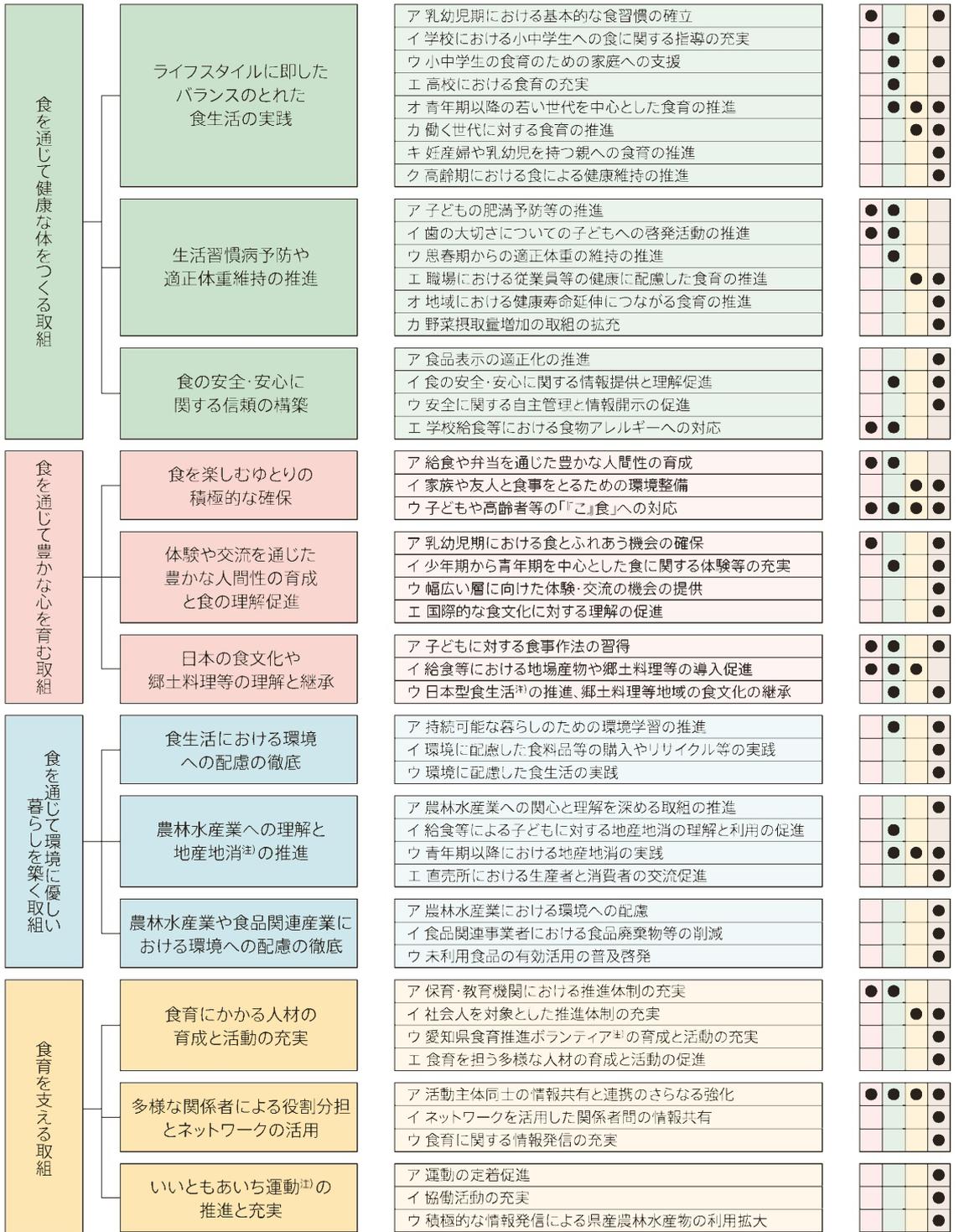
第5章 県や関係団体等の取組

以下では、取組を働きかける生活場面を下記ののとおり表示

● 保幼：保育所・幼稚園・認定こども園 ● 職場：勤務先
● 学校：小学校～大学 ● 地域：その他の場所
※「保幼（小学校）」には特別支援学校を含む

食育の推進について、県や関係団体等は、あいちの食育が目指す4つの取組に即して、ライフステージと生活場面に応じ、それぞれの役割と特性を生かしつつ連携・協力して、継続的に情報提供や実践促進活動を行っています。

■取組の体系



第5章

県や関係団体等の取組

1. 食を通じて健康な体をつくる取組



愛知県では、健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸と健康格差の縮小）を目指して「健康日本21あいち新計画」を作成し、市町村、健康関連団体等とともに県民主体の健康づくりに取り組んでいます。

食を通じて健康な体を作るためには、幼い頃から食事を中心に基本的な生活リズムを身に付け、生涯にわたって望ましい食生活を実践することが必要です。

そのため、乳幼児期から高齢期に至るまでライフステージに応じた「ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践」、子どもの肥満予防や思春期からの適正体重の維持の推進、職場等での健康指導など「生活習慣病予防や適正体重維持の推進」及び「食の安全・安心に関する信頼の構築」に取り組めます。

(1) ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践



バランスのとれた食習慣を身に付けることは、健康な体をつくるための第一歩です。学校での食に関する指導だけでなく、職場や家庭においても、日本型食生活^{注1)}の啓発や食生活指針^{注2)}等の活用により、ライフスタイルに即した食生活の実践を推進します。

ア 乳幼児期における基本的な食習慣の確立

生活場面	主な取組内容	取組主体 ^{※1}	連携組織 ^{※2}
地域	乳幼児健診や地域の子育て支援の場を活用した実践を促進します	市町村、社協	食・栄養団体、県、医師会等
保幼	給食・弁当を活用した食育や地域人材の活用を促進します	保幼等	県、食・栄養団体、食品団体

※1 取組主体

取組の中心となることを期待する主体。主な省略形は以下のとおり。

社協:社会福祉協議会 保幼等:保育所、幼稚園、認定こども園^{注)}、特別支援学校

小中学校等:小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校

高校等:高校、特別支援学校

栄養教諭協:栄養教諭研究協議会

農水団体:農林水産業関係団体

食・栄養団体:食生活改善推進員協議会、栄養士会など食生活や栄養関係の団体や食育推進ボランティア^{注)}、NPO^{注)}などを広く総称

食品団体:食品製造業・流通業・販売業や生協など、食品関連産業関係の団体を総称

また、県については、主な関係局を以下の省略名でかつこ内に記載。

県民:県民文化局 環境:環境局 福祉:福祉局 保健:保健医療局 経産:経済産業局

労働:労働局 農水:農業水産局 農基:農林基盤局 教育:教育委員会事務局

※2 連携組織

取組主体と連携して取組を進めていただくことを期待する主体。主な省略形は取組主体と同じ。

イ 学校における小中学生への食に関する指導の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	学校給食を「生きた教材」として活用し、学校全体で食育に取り組むため、給食と各教科等を関連づけた指導計画の作成と指導の充実を図ります	小中学校等	県、栄養教諭協
学校	栄養教諭 ^注 の配置拡大を図るとともに国事業を活用した先進的な食育を実践します	県(教育)	栄養教諭協
学校	地域人材を活用した体験的な活動の充実を図ります	小中学校等	県、食・栄養団体、食品団体

ウ 小中学生の食育のための家庭への支援

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	食育だより等各種お便りや学校給食試食会、献立募集や料理教室、食物アレルギーに関する情報、就学時健診等での各種学校給食に関する情報提供等を通して、小中学校から家庭に向けての食育を促進します	小中学校等	栄養教諭協、県
学校	各校の食育の取組事例を学校間で共有します	県(教育)、市町村	栄養教諭協
地域	「早寝早起き朝ごはん」運動 ^注 の実践を促進します	県(教育)	当該運動参画団体
地域	PTA活動における研修会や情報発信を行います	PTA	小中学校等
地域	社会情勢を踏まえ、学校と福祉機関の連携を図ります	小中学校等	福祉機関

エ 高校における食育の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	保健体育・家庭科等における啓発資料の活用や教職員研修の充実、ホームルーム活動等を活用した食育を推進します	高校等、県(教育)	県、食・栄養団体、大学
学校	農業・家庭などの専門学科での指導の充実を図ります	高校	県

オ 青年期以降の若い世代を中心とした食育の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校 職場 地域	若い世代への啓発や講演会、 職場の給食施設への巡回など、 食育に関する実践機会を創出します	県(保健、農水)、 市町村、 食・栄養団体	大学等
地域	弁当やそう菜等への エネルギー・栄養成分表示を推進します	県(保健)	食育推進協力店 [※] 、 飲食店等

カ 働く世代に対する食育の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
職場 地域	働く世代が健康に働くための 食生活の実践を啓発します	県(農水)	給食関係、 食品団体

キ 妊産婦や乳幼児を持つ親への食育の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	母親教室等での健康教育や 情報提供を行うとともに、 授乳期以降の食の重要性を啓発します	市町村	食・栄養団体、 県、 医師会等

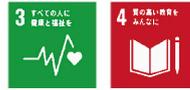
ク 高齢期における食による健康維持の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食育関係者による料理教室や市町村の 高齢者向け栄養改善教室などの 実施を拡大します	食・栄養団体、 食品団体、 市町村	県、市町村、 社協、栄養士会
地域	市町村等による配食サービスなどの 充実を図ります	市町村、社協、 配食業者	栄養士会
地域	噛める歯の健康保持と 適切な治療を促進します	歯科医師会、 市町村	県

第5章

県や関係団体等の取組

(2)生活習慣病予防や適正体重維持の推進



生活習慣病(がん、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、歯周病など)を予防するため、若年期からのメタボリックシンドローム[※]や若い女性を中心とした過度な痩身などのリスクについて正しい知識の普及啓発を行い、適正体重の維持を推進します。

また、歯の大切さについての啓発等、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

ア 子どもの肥満予防等の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼	家庭と連携した肥満予防・栄養指導を行います	保幼等	栄養士会、医師会等
学校	学校関係者の連携による肥満の予防や肥満傾向の児童生徒に対する効果的な指導を実施します	小中学校等、高校等	医師、歯科医師、薬剤師

イ 歯の大切さについての子どもへの啓発活動の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼学校	むし歯・歯肉炎予防指導や歯みがきの習慣づけを行い、歯の役割やよく噛む大切さ等を啓発します	保幼等、小中学校等	歯科医師会

ウ 思春期からの適正体重の維持の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	学校関係者の連携による知識の普及啓発を図ります	中学校、高校、特別支援学校	食・栄養団体
学校	学園祭等での啓発や学生食堂でのバランスの取れた献立を提供します	大学、栄養士会	食・栄養団体、大学生協等

エ 職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
職場地域	特定健診等における医療保険者と関係者の連携やメタボリックシンドローム [※] に着目した特定健診・特定保健指導を効果的に実施します	医療保険者	市町村、愛知県健康づくり振興事業団
職場地域	社員食堂等の指導及び企業における管理栄養士 [※] の配置促進とともに、栄養管理の充実を図ります	保健所	栄養士会等

オ 地域における健康寿命延伸につながる食育の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	地域特性を踏まえた食生活の改善のための継続的な食環境づくりを推進します	保健所等	県、市町村
地域	年代に応じた食べ方や噛む大切さを啓発します	歯科医師会、市町村	県

カ 野菜摂取量増加の取組の拡充

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	野菜摂取量が少ない背景を調査するとともに、摂取量増加の取組を多様な関係者へ拡充します	県(保健)	食・栄養団体、企業等

(3) 食の安全・安心に関する信頼の構築



県民が食の安全に関する正しい知識と理解を深め、安心して健全な食生活を実践できるよう、食品表示や食品の安全性確保のための対策などについて、情報の提供や意見交換などを行い、理解促進を図ります。また、学校給食等における食物アレルギーへの対応を進めます。

ア 食品表示の適正化の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食品表示110番 ^{注)} や消費生活モニター ^{注)} による活動を通じて、食品表示の適正化を図ります	県(県民、農水)	食品団体
地域	研修会やパンフレット等による表示制度の理解促進を図ります	県(保健、農水)	食品団体、食育推進協力店 ^{注)}

イ 食の安全・安心に関する情報提供と理解促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	リスクコミュニケーション ^{注)} など科学的知見に基づく情報提供や事業者の情報発信を促進します	県(県民、保健)	食品団体、食育推進協力店
学校	学校給食を活用した食の安全に関する教育を行います	小中学校等、高校等	食品団体、大学

ウ 安全に関する自主管理と情報開示の促進

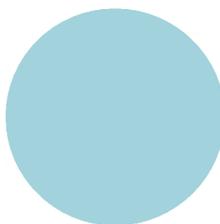
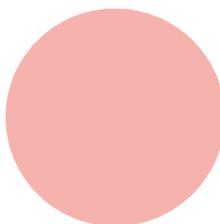
生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	生産物のトレーサビリティ ^{注)} システムを効率的に運用します	農水団体	県
地域	食品等事業者に対して、HACCP ^{注)} に沿った衛生管理がスムーズに導入できるよう指導を行います	県(保健)	食品団体

エ 学校給食等における食物アレルギーへの対応

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼	食物アレルギーへの理解促進を図ります	保幼等	県
学校	食物アレルギーへの理解促進や市町村教育委員会の食物アレルギー対応委員会の設置、危機管理体制の構築を行います	小中学校等	県

第5章

県や関係団体等の取組



2. 食を通じて豊かな心を育む取組



私たちが普段口にしていく「いただきます」、「ごちそうさま」、「もったいない」という言葉には、動植物の命や食に関わった人々への感謝の念、あるいは物を大事にする心が込められています。こうした思いを大切にしながら、家族や友人との食事等を通じて互いの心にふれあうとともに、子どもから大人までが食に関する感謝の念や食文化等への理解を深め、豊かな人間性を養うことが重要です。

このため、家族や友人と楽しみながら食事をとることなど「食を楽しむゆとりの積極的な確保」、家庭での料理や作物栽培体験、都市と農村の交流など「体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進」、郷土料理や伝統料理などの食文化の継承や食事作法の習得など「日本の食文化や郷土料理等の理解と継承」について取り組めます。

(1) 食を楽しむゆとりの積極的な確保



家庭、学校、職場などで、会話をしながら楽しく食えることなどコミュニケーションをとりながらの食事は、心のいやし・心の安定をもたらします。このため、家族や友人と食事をとることのできるゆとりの確保に向け、社会全体での対応を図ります。

また、子どもや高齢者の「孤食」を減らすため、家族や友人、地域の人とともに食事をする「共食」の大切さを啓発します。

さらに、様々な「『こ』（個、固、粉、小、濃）食」についても、解消のための対策について情報提供します。

ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼	給食や弁当を活用し、食への関心の向上を図ります	保幼等	食・栄養団体、食品団体
学校	学校給食を活用し、感謝の心や美味しいと感じる味覚を育成し、会食の楽しさ等を実感できるようにします	小中学校等、高校等	栄養教諭協

イ 家族や友人と食事をとるための環境整備

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	家族団らんの大切さや、家族・友人と一緒に食事をとることを呼びかけます	県(農水)、市町村、食・栄養団体、食品団体	各種団体
職場 地域	「新しい生活様式」に合わせた食を楽しむための情報を提供します	県(農水)	各種団体
地域	男女共同参画の広報・啓発活動を行います	県(県民)	市町村、各種団体
職場	ワーク・ライフ・バランス ^注 を推進します	県(労働)	経営者団体、労働団体

ウ 子どもや高齢者等の「『こ』食」への対応

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	市町村、NPO等との連携により、高齢者同士や地域の子どもの共食の場をつくります	市町村、食・栄養団体、食品団体	県
保幼 学校 職場 地域	「『こ』(孤、個、固、粉、小、濃)食」の解消のための対策について情報提供します	市町村、食・栄養団体	県

(2) 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進



様々な体験や交流を通じて食べることへの感謝の心や豊かな人間性を育てるため、家庭・地域・学校等において、作物の栽培や収穫体験、生産者との交流や食品の流通加工現場の見学などを推進し、収穫した農林水産物を調理したり、自ら調理した料理を家族等とともに味わう機会を提供します。

また、子どもから大人まで幅広い層に向け、農林漁業体験の機会を提供するとともに、地域の農林水産物等の情報を発信します。

さらに、多様な食文化や食への理解を深めるための情報提供にも取り組みます。

ア 乳幼児期における食とふれあう機会の確保

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	家庭での食とふれあう機会の大切さを啓発します	食・栄養団体、食品団体、農水団体	県、市町村
保幼	保育所等での栽培・調理体験等の拡充や地域人材の活用を図ります	保幼等	県、農水団体、食・栄養団体

イ 少年期から青年期を中心とした食に関する体験等の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	親子や高校生を対象とした料理教室等により、健康管理の実践を促進します	食・栄養団体、農水団体	県、市町村
学校	生産者等と学校の連携により、計画的な体験学習の環境づくりを行います	小中学校等	県、食・栄養団体、食品団体、農水団体
学校	調理実習や料理コンテスト等を通じた食の知識や調理技術の習得、食事を作る人への感謝の気持ちの育成を図ります	小中学校等、高校等	県、農水団体、食・栄養団体

ウ 幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	教育ファーム ^{注)} や酪農教育ファーム ^{注)} 、食農教育 ^{注)} 、市民農園 ^{注)} 、農業体験農園 ^{注)} などの取組を推進します	農水団体、市町村	県、食品団体
地域	交流モデルルートや産物などの地域資源の情報を発信します	県(農水)、市町村	農水団体
地域	各地で実施される体験情報を一元的に提供します	県(農水)	農水団体、食・栄養団体、食品団体

エ 国際的な食文化に対する理解の促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	多様な食文化や食についての情報を提供します	県(農水)	農水団体、食・栄養団体、食品団体

第5章

県や関係団体等の取組



毎月**19**日は、おうちでごはんの日

(3) 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承



米を中心とした日本の伝統的な食生活が失われつつある中、栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を、次世代に向け保護・継承する取組を進めます。

各地域にみられる郷土料理などの食文化は、その地域の自然環境とのかかわりの中で、長い間に培われてきたかけがえのない財産です。この食文化への理解を促進し、継承するための取組を推進するとともに、時代に合った味付け等、新しい郷土料理の創出にも理解を進めます。さらに、箸使いや食事の並べ方、食事の姿勢などの食事作法や所作の学びについても取り組みます。

ア 子どもに対する食事作法の習得

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	子育て支援センター等において、食事作法を家庭に啓発します	市町村、食・栄養団体	県
保幼	保育所等での給食や弁当を活用し、基本的な食事作法の習得を図ります	保幼等	栄養士会
学校	学校給食を活用した望ましい食事作法の習慣化を図ります	小中学校等、高校等	県

イ 給食等における地場産物や郷土料理等の導入促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼	給食関係者と生産者等との意見交換会を行います	保幼等	県、農水団体
学校	学校給食への導入促進や体験との関連づけを行い、「愛知を食べる学校給食の日」を年3回実施します	小中学校等、高校等	県、農水団体
学校 職場	学生・社員食堂等での郷土料理の提供を促進します	県(農水)、市町村	経営者団体、食品団体、大学生協

ウ 日本型食生活^{注)}の推進、郷土料理等地域の食文化の継承

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校 地域	日本型食生活の良さを啓発します	食・栄養団体、農水団体、県(農水)	小中学校等、高校等
地域	地域の食文化や伝統的な作物の紹介及び高齢者の持っている食に関する知識の継承を図ります	食・栄養団体、食品団体、農水団体、県(農水)	小中学校等、高校等

3. 食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組



家庭での食べ残しや食品の廃棄を減らしたり、地域の農林水産物を積極的に消費・利用することが、環境への負荷の軽減につながります。

また、農林水産業や食品関連産業においても環境への配慮が必要です。

食べ物の消費と生産の両面からの取組を推進するため、「食生活における環境への配慮の徹底」、「農林水産業への理解と地産地消^注の推進」及び「農林水産業や食品関連産業における環境への配慮の徹底」について取り組みます。

(1) 食生活における環境への配慮の徹底



毎日の食生活における環境への配慮に関する理解を深め、無駄や廃棄の少ない食事づくりなど環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを推進します。

また、環境に配慮した食料品等の購入やリサイクル等の実践など家庭や地域でできる行動の推進等に取り組みます。

ア 持続可能な暮らしのための環境学習の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	食生活と環境との関わりについての学習に、SDGs ^注 の視点を導入します	小中学校等、高校等	県、市町村、各種団体
地域	SDGsを意識した環境学習を推進します	県(環境、教育)、市町村、各種団体	各種団体、市町村、県

イ 環境に配慮した食料品等の購入やリサイクル等の実践

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	グリーン購入 ^注 の普及啓発や、暮らしの中で実施できる食に関連する環境配慮行動の推進などを行います	県(県民、環境、農水)、市町村、食品団体	食品団体
地域	エシカル消費 ^注 を意識した行動の普及啓発を行います	県(県民、環境、農水)、市町村、食品団体	食品団体

ウ 環境に配慮した食生活の実践

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食材の適量購入やエネルギーの節約等、環境に配慮した食生活の実践を促進します	市町村、県(県民、環境、福祉、保健、経産、農水、教育)	食・栄養団体、食品団体
地域	積極的に食品ロス ^注 削減に取り組むための普及啓発を行います	市町村、県(県民、環境、福祉、保健、経産、農水、教育)	食・栄養団体、食品団体

(2) 農林水産業への理解と地産地消^{注)}の推進



農林水産業が持つ多面的な役割^{注)}などの正しい理解と地産地消を推進するため、必要な情報を的確に発信するとともに、販売店・飲食店や学校給食などでの県産農林水産物の積極的な利用推進を図るとともに、県内への農林水産物の供給に努めます。

また、愛知県独自の取組「いいともあいち運動^{注)}」の一層の普及を図ります。

ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	生物多様性 ^{注)} 保全や洪水の防止など農林水産業の果たしている役割への理解促進を図ります	県(農水、農基)	市町村、農水団体
地域	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるための地域共同活動を推進します	県(農基)、市町村、農水団体	食・栄養団体、学校関係者、食品団体

イ 給食等による子どもに対する地産地消の理解と利用の促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
学校	学校給食における県産農林水産物の活用促進のための安定的な供給システムづくりをすすめます	県(農水、教育)、市町村、小中学校等、高校等	農水団体、学校関係者
学校	学校給食を活用した子どもへの地産地消の理解促進を図ります	県(農水、教育)、市町村、農水団体	学校関係者

ウ 青年期以降における地産地消^{注)}の実践

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	「いいともあいち推進店 ^{注)} 」の登録拡大や統一キャンペーンを実施します	県(農水、農基)	食品団体、農水団体
学校 職場	学生・社員食堂等での県産農林水産物の活用を推進します	県(農水)	経営者団体、食品団体、大学生協

エ 直売所における生産者と消費者の交流促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	直売施設の整備や県民への情報提供を推進します	農水団体、市町村、県(農水)	食・栄養団体、食品団体、大学
地域	消費者のニーズに対応した商品やサービスを提供します	農水団体、食品団体	県、市町村
地域	地域の農林水産物の利活用等に向けた普及啓発を行います	農水団体、食品団体	県、市町村

(3) 農林水産業や食品関連産業における環境への配慮の徹底



農林水産業における化学肥料や化学合成農薬の低減や資源循環の推進、食品関連産業における未利用食品の有効活用など、生産・流通する側も環境への配慮を徹底するとともに、それらの取組について社会的な理解が進むよう努めます。

ア 農林水産業における環境への配慮

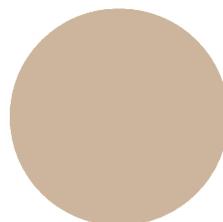
生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	環境への負荷を軽減する取組を推進します	県(農水)、農水団体	食品団体
地域	水産資源の持続的利用のための資源管理を行います	県(農水)、農水団体	食品団体
地域	食品循環資源や家畜排せつ物等のバイオマス [※] の利活用を推進します	県(農水)、農水団体	食品団体

イ 食品関連事業者における食品廃棄物等の削減

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食品廃棄物等の発生抑制や再生利用、減量の取組を各種報告により促進します	県(環境)	食品団体

ウ 未利用食品の有効活用の普及啓発

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	フードバンク活動 [※] の企業等への紹介や未利用食品の活用について理解促進を図ります	県(県民、環境、福祉、農水)	フードバンク組織、食品団体



4. 食育を支える取組



食育は、様々な分野にわたる取組であるとともに、県や関係団体等多くの関係者が一体となって取り組んでいくものです。また県民一人一人が主体的に取り組むことが何より大切です。

食育を効果的に推進するため、市町村や食育を推進する企業や団体等の関係者との連携を図りつつ、「食育にかかる人材の育成と活動の充実」、「多様な関係者による役割分担とネットワークの活用」及び「いいともあいち運動[※]の推進と充実」について取り組みます。

(1) 食育にかかる人材の育成と活動の充実



県民一人一人の主体的な取組がより効果的なものとなるよう、その取組を支援する人材の育成と活動の充実を図ります。

ア 保育・教育機関における推進体制の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼	指導計画へ食育を位置付けるとともに、職員研修を行います	保幼等	食・栄養団体
学校	小中学校等への栄養教諭 [※] の配置促進や推進組織づくりを行います	小中学校等	栄養教諭協
学校	保健体育・家庭科等での啓発資料活用や教職員研修を行います	高校等	食・栄養団体
学校	栄養士 [※] や調理師等を養成する学科の学生により、食育の取組について学内・地域へ啓発します	大学等、市町村	食・栄養団体

イ 社会人を対象とした推進体制の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	管理栄養士・栄養士 [※] を対象とした研修会の開催や市町村への配置を推進します	栄養士会	県、市町村
職場	栄養士等養成校と企業との交流を促進します	大学	経営者団体、栄養士会
職場	企業における食育の推進を図ります	県(農水)	企業等

ウ 愛知県食育推進ボランティア^注の育成と活動の充実

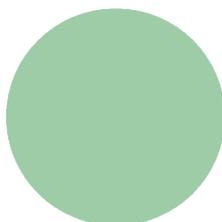
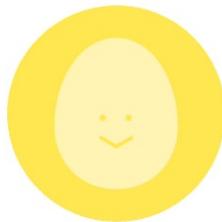
生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食育推進ボランティアの登録を推進し、研修会等による育成を図ります	県(農水)	食・栄養団体、食品団体、農水団体
地域	食育推進ボランティアの活動の場を提供します	県(農水)	小中学校等、食・栄養団体、食品団体

エ 食育を担う多様な人材の育成と活動の促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	食生活改善推進員 ^注 を対象とした講習会を開催します	県(保健)	食生活改善推進員
地域	生涯学習支援ボランティア ^注 等へ食育情報を提供します	県(県民、農水)	市町村、食・栄養団体、食品団体
地域	調理師等専門技能を持つ人へ協力を呼びかけます	各種団体	県
地域	農林漁業を体験させる指導者の育成と活動促進を図ります	県(農水)	農水団体
地域	食育推進資料・食育グッズの作成や各種調査を行います	県(保健、農水)、市町村	大学

第5章

県や関係団体等の取組



(2) 多様な関係者による役割分担とネットワークの活用



地域に根ざした食育を効果的に推進するため、愛知県食育推進ボランティア^{注)}を始めNPO^{注)}、企業、団体、学校、市町村、県など多様な関係者が、それぞれの主体が持つネットワークを活用して情報を共有し、各々の強みを生かし役割分担した上で、相互に連携した取組を展開します。

ア 活動主体同士の情報共有と連携のさらなる強化

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
保幼 学校 職場 地域	行政や団体、教育機関、企業等との連携による食育活動の場を提供します	県(農水)	市町村、食育推進ボランティア、各種団体
地域	シンポジウム等の開催による幅広い関係者の情報共有や各地域でのボランティア活動報告会等の開催、地域の実情に応じたボランティア活動の支援、学校や企業等との連携強化などを図ります	県(農水)、市町村	食育推進ボランティア、各種団体
学校	栄養教諭 ^{注)} が中核となり、生産者等と連携した体験活動などを実施します	小中学校等、高校等	農水団体、食・栄養団体、食品団体

イ ネットワークを活用した関係者間の情報共有

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	各ネットワーク内での食育情報の受発信・共有体制を構築します	県(農水)	各種団体
地域	国の「全国食育推進ネットワーク『みんなの食育』 ^{注)} を活用して食育情報を共有します	県(農水)	各種団体

ウ 食育に関する情報発信の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	科学的根拠に留意した情報を発信します	県(県民、保健)	報道機関
地域	食育の総合情報サイト「食育ネットあいち ^{注)} 」の充実を図ります	県(農水)	各種団体

(3) いいともあいち運動^注の推進と充実



いいともあいち運動は、「体」「心」「環境」の取組の全てを横断的に支えていることから、愛知県の食育を深めるためにも、SNS^注の活用や情報発信の拡充を図り、運動の一層の推進を図っていきます。

ア 運動の定着促進

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	いいともあいちネットワーク ^注 会員や、いいともあいちサポーターの登録推進を図ります	県(農水)	いいともあいちネットワーク
地域	いいともあいち推進店 ^注 の拡充など県産品の購入・消費の機会を拡大します	県(農水)	いいともあいちネットワーク

イ 協働活動の充実

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	ネットワーク会員と消費者とのつながりを強化するため、地域毎の交流会の開催等を行います	県(農水)	いいともあいちネットワーク

ウ 積極的な情報発信による県産農林水産物の利用拡大

生活場面	主な取組内容	取組主体	連携組織
地域	いいともあいち推進店やコンビニエンスストア、スーパーマーケット等との連携によるイベント等の開催やシンボルマークの商品への貼付等により、県産品のPRを行います	県(農水)	いいともあいちネットワーク
地域	イベントやSNS等を用いた県産農林水産物等の情報や関連事業者の取組に関する情報を発信します	県(農水)	いいともあいちネットワーク

第6章 食育の取組における数値目標

1. 食を通じて健康な体をつくるための目標



「体」に視点をいた食育の数値目標を次のとおりとします。

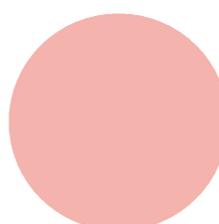
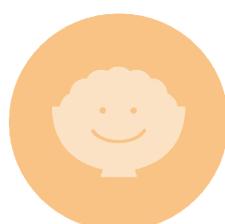
項目	基準年	目標(2025)
朝食を毎日食べる習慣がある小中学生 [※] の割合 ¹⁾	93.2%(2020)	98%以上
朝食を毎日食べる習慣がある高校生 [※] の割合 ¹⁾	86.0%(2020)	91%以上
朝食を欠食しない若い世代の割合 ²⁾	89.1%(2020)	91%以上
適正体重の小学生の割合 ³⁾	88.8%(2019)	91%以上
自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している成人の割合 ²⁾	32.8%(2020)	35%以上
永久歯にむし歯のない中学生の割合 ⁴⁾	80.6%(2019)	85%以上
何でも噛んで食べることができる成人の割合 ⁵⁾	82.0%(2018)	87%以上
朝食に野菜を食べている小中学生 [※] の割合 ¹⁾	55.9%(2020)	80%以上
毎日3回以上野菜を食べる成人の割合 ²⁾	17.7%(2020)	20%以上

※特別支援学校を含む

- 出典
- 1) 愛知県教育委員会調べ
 - 2) 県政世論調査(愛知県)
 - 3) 学校保健統計調査(文部科学省)
 - 4) 愛知県地域歯科保健業務状況報告(愛知県)
 - 5) 愛知県地域健康課題分析評価事業報告(愛知県)

食育の取組における数値目標

第6章



朝食を毎日食べる習慣がある小中学生の割合**朝食を毎日食べる習慣がある高校生の割合****朝食を欠食しない若い世代の割合**

朝食は、脳のエネルギー源を補給し脳と体を目覚めさせる役割があり、基本的な生活習慣として、朝食を食べる習慣を身につけることが大切です。

生活習慣の形成途上であり心身の成長期にある小中学生、学校給食が終了し生活が不規則になりがちな高校生において、朝食を毎日食べる習慣がある割合を、それぞれ98%以上、91%以上にします。

また、若い世代(18歳から39歳)においては、食生活の乱れが課題であるため、朝食を「欠食しない」という意識付けが大切であり、その割合を91%以上にします。

適正体重の小中学生の割合**自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している成人の割合**

肥満は将来の生活習慣病につながるほか、最近では、過度な痩身も問題になっています。

食生活が体重に影響しやすい小学生について、肥満傾向児及び痩身傾向児を除いた適正体重の小中学生の割合を91%以上にします。

また、自分の適正体重を認識し、食事や運動により体重コントロールを実践している成人の割合を35%以上にします。

永久歯にむし歯のない中学生の割合**何でも噛んで食べることができる成人の割合**

歯の健康は、おいしく豊かな食生活に欠かせません。健康な歯でよく噛むことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康につながります。

永久歯に生え替わる中学生を対象に、永久歯にむし歯のない中学生の割合を85%以上にします。

また、何でも噛んで食べることができる成人(40歳から74歳)の割合を87%以上にします。

朝食に野菜を食べている小中学生の割合**毎日3回以上野菜を食べる成人の割合**

小中学生の朝食については、成長期であることから、欠食の改善に加え、食事の内容まで踏み込んだ指導が求められます。バランスのとれた朝食の指標として、朝食に野菜を食べている小中学生の割合を80%以上にします。

また、成人においても、野菜を積極的にとることはバランスのよい食事に結びつくことから、毎日3回以上野菜を食べる成人の割合を20%以上にします。

2. 食を通じて豊かな心を育むための目標



「心」に視点を置いた食育の数値目標を次のとおりとします。

項目	基準年	目標(2025)
1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合 ¹⁾	57.7%(2020)	70%以上
農林漁業体験学習に取り組む小学校 [※] の割合 ²⁾	77.8%(2019)	80%以上
県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数 ³⁾	14.6万人(2019)	18.5万人以上
郷土料理等の食文化を家庭や地域で次世代に伝えている人の割合 ⁴⁾	41.2%(2020)	50%以上

※: 名古屋市を除く

- 出典 1) 県政世論調査(愛知県)
 2) 愛知県教育委員会調べ
 3) 愛知県農業水産局調べ
 4) 消費生活モニター^アアンケート調査(愛知県)

1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合

家族や友人と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを持つことは、食の楽しさを実感し、心の安定をもたらします。

1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく食事をする機会が週6日以上の人を70%以上にします。

農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合

県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数

農林漁業体験等を通じて、自然の恩恵や食に関わる人々の活動への感謝や理解が深まります。

地域の生産者等の協力を得ながら、継続的に栽培活動や体験的活動を実施している小学校の割合(名古屋市を除く)を80%以上にします。

また、県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数を18.5万人以上にします。

郷土料理等の食文化を家庭や地域で次世代に伝えている人の割合

各地域に伝わる食文化は、長い間に培われてきたかけがえのない財産であり、郷土料理を通して、地域の豊かさや良さ、大切さを知る機会にもなります。

地域の伝統的な郷土料理等の食文化の伝承のため、家庭や地域で次世代に伝えている人の割合を50%以上にします。

3. 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標



「環境」に視点をおいた食育の数値目標を次のとおりとします。

項目	基準年	目標(2025)
無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合 ¹⁾	45.8%(2020)	50%以上
学校給食において全食品数に占める県産食品数の割合 ²⁾	40.4%(2020)	45%以上
学校給食において年間に使用した県産食品の種類 ²⁾	55種類(2019)	60種類以上
県産農林水産物を優先して購入する県民の割合 ³⁾	15.4%(2020)	25%以上

出典 1)消費生活モニターアンケート調査(愛知県)
2)愛知県教育委員会調べ
3)県政世論調査(愛知県)

無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合

食材を有効に使うって無駄や廃棄の少ない食事をつくることは、食品ロス^{注)}の削減につながります。こうした取組を積極的に行っている人の割合を50%以上にします。

学校給食において全食品数に占める県産食品数の割合

学校給食において年間に使用した県産食品の種類

学校給食で県産食品を多く活用することにより、子どもが地域の農林水産業や地産地消について理解を深めることは、食の大切さや環境への配慮につながります。

学校給食において、全食品数に占める県産食品数の割合を45%以上にします。また、年間に使用した県産食品の種類を60種類以上とします。

県産農林水産物を優先して購入する県民の割合

地産地消^{注)}は、エネルギー消費の軽減につながるほか、農林水産業が持つ多面的な役割^{注)}などの正しい理解と関心を高めます。

県産農林水産物を優先して購入する県民の割合を25%以上にします。

4. 食育を支えるための目標

「支える」に視点をおいた食育の数値目標を次のとおりとします。

項目	基準年	目標(2025)
食育推進ボランティア ^{注)} から食育を学んだ人数 ¹⁾	11.1万人(2019)	12万人以上
食育推進ボランティアと学校・企業等との連携回数 ¹⁾	227回(2019)	240回以上
「いいともあいち運動 ^{注)} 」を知っている人の割合 ²⁾	22.7%(2020)	28%以上

出典 1)愛知県農業水産局調べ
2)県政世論調査(愛知県)

食育推進ボランティアから食育を学んだ人数

食育推進ボランティアと学校・企業等との連携回数

県が登録を行う食育推進ボランティアは、各地域で乳幼児から高齢者までの幅広い人を対象に、食育劇や食育に関する紙芝居、調理講習等、様々な食育推進活動を行っています。

食育に携わる人材を通じた学びの状況を示す指標として、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数を年間12万人以上にします。

また、食育推進ボランティアと学校や企業等の連携を促進し、連携した活動回数を年間240回以上にします。

「いいともあいち運動」を知っている人の割合

県民の農林水産業への関心と理解を深めるとともに、地産地消^{注)}を推進する「いいともあいち運動」の一層の推進・充実を図ります。

「いいともあいち運動」を知っている人の割合を28%以上にします。